

製品安全データシート

作成日 2003 年 12 月 5 日
改訂日 2026 年 8 月 10 日

1. 化学物質等及び会社情報

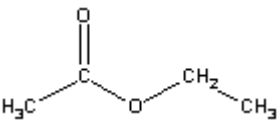
化学物質の名称	酢酸エチル、（Ethyl Acetate）
推奨用途及び使用上の制限	溶剤、原料等（工業用）
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710（上記電話番号に同じ。営業時間内）

2. 危険有害性の要約

GHS 分類	JIS Z 7252：2025、JIS Z 7253：2025 使用
物理化学的危険性	引火性液体：区分 2
健康に対する有害性	急性毒性（吸入：蒸気）：区分 4 眼に対する重篤な損傷性・刺激性：区分 2B 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
環境に対する有害性	該当する区分なし
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225：引火性の高い液体及び蒸気 H332：吸入すると有害 H320：眼刺激 H335：呼吸器への刺激のおそれ H336：眠気又はめまいのおそれ
注意書き（安全対策）	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を密閉しておくこと。 静電的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

	適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
注意書き（応急措置）	皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 火災の場合には適切な消火方法をとること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
注意書き（保管）	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。
注意書き（廃棄）	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	酢酸エチル
濃度又は濃度範囲	≧99.5%
化学式	C ₄ H ₈ O ₂ (88.1)
化学特性（示性式又は構造式）	
CAS 番号	141-78-6
官報公示整理番号	化審法：(2)-726 安衛法：公表化学物質

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

	眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
予想される急性症状及び 遅発性症状	吸入：咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、脱力感 皮膚：皮膚の乾燥 眼：発赤、痛み
最も重要な兆候及び症状	許容濃度を超過してばく露すると、死に至ることがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別注意事項	アルコール飲料の使用により有害作用が増大する。

5. 火災時の措置

消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水、水噴霧
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
回収・中和	不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化方法・ 機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い－技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
取扱い－局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
取扱い－安全取扱い注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 消防法の規制に従う。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。
取扱い－接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管－技術的対策	消防法の規制に従う。
保管－混触危険物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管－保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
保管－容器包装材料	データなし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度－日本産業衛生学会（TWA）	200ppm、720mg/m3（許容濃度等の勧告（2024 年度）、日本産業衛生学会）
許容濃度－ACGIH TLV（TWA）	400ppm
許容濃度－OSHA PEL（TWA）	400ppm
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 消防法の規制に従う。
保護具－呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
保護具－手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
保護具－眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
保護具－皮膚及び身体 の保護具	適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	透明

色	無色
臭い	特異臭
臭いの閾値	3.9ppm
融点／凝固点	-84℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	77℃
引火点	-3℃
自然発火温度	427℃
燃焼性（固体、ガス）	データなし
爆発範囲	下限：2.2% 上限：11.5%
蒸気圧	13.3kPa/27℃
蒸気密度	3.04
蒸発速度（酢酸ブチル＝1）	データなし
比重（密度）	0.9(g/ml)
溶解度	微溶 可溶：アルコール、アセトン、エーテル、ベンゼン 混和：クロロホルム
オクタノール・水分配係数	log P = 0.73
分解温度	データなし
粘度	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率（導電率）	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	LiAlH ₄ により爆発する。 加熱すると、激しく燃焼または爆発することがある。 紫外線、酸、塩基の影響下で分解する。 強力な酸化剤、塩基、または酸と反応する。 アルミニウム、プラスチックを侵す。
避けるべき条件	火花、裸火、静電放電
混触危険物質	強力な酸化剤、塩基、または酸
危険有害な分解生成物	二酸化炭素、一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性－経口	ラットの LD50 値 4940 mg/kg〔PATY (5th, 2001)〕、5600 mg/kg (ACGIH)
---------	---

	(2001))、10100 mg/kg〔DFGOTvol.12 (1999)〕、11000 mg/kg〔PATTY (5th, 2001)〕 区分に該当しない。
急性毒性－経皮	ウサギに用量 18000 mg/kg、24 時間閉塞適用で死亡なしとの記述〔DFGOTvol.12 (1999)〕 区分に該当しない。
急性毒性－吸入（ガス）	GHS の定義における液体である。
急性毒性－吸入（蒸気）	ラット LC50：14,640 ml/m ³ /4h (14,640ppm) (DFGOT vol.12(1999)) LC50：19,600ppm/4h (HSDB (Access on September 2019)) 区分 4
急性毒性－吸入（ミスト）	データなし。
皮膚腐食性・刺激性	ウサギ皮膚に 0.01mL を 24 時間開放適用した試験において、刺激性のスコア 1（最大 10 に対し）で刺激性なし（not irritating）の結果〔IUCLID (2000)〕 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	ウサギ 4 匹を用い試験物質原液 0.1mL を点眼した Draize 試験において、角膜混濁は 2 日目までに回復（4/4）、虹彩炎は 2 日目までに回復（1/4）、結膜の発赤・浮腫・分泌物などは 7 日目までに消失（4/4）し、24、48、72 時間の MMAS（最大平均スコア）15.0 との報告（ECETOC TR48(1998)） 区分 2 B
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：データなし。 皮膚感作性：モルモットのマキシマイゼーション試験（Maximization test: OECD TG406）で感作性なし〔IUCLID (2000)〕の報告、及びヒトで被験者 25 名を用い実施した Maximization 試験で感作性なしの結果〔DFGOTvol.12 (1999)〕に基づき区分に該当しないとした。なお、過去の酢酸エチルによる感作性の疑いのある報告が 3 例ある。因果関係が不明な場合があり、また少数例でもあることから酢酸エチルの感作性の可能性は疑わしいと考えられている〔DFGOTvol.12 (1999)〕。
生殖細胞変異原性	マウス及びハムスターに腹腔あるいは経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験（体細胞 in vivo 変異原性試験）でいずれも陰性結果（DFGOTvol.12 (1999)、IUCLID (2000)）に基づき区分に該当しないとした。なお、in vitro 変異原性試験として、Ames 試験・ハムスターの線維芽細胞を用いた染色体異常試験・CHO 細胞の SCE アッセイなどで陰性の結果が得られている。
発がん性	マウス腹腔内 8 週間投与試験が実施されている〔IUCLID (2000)〕が、データ不足のため分類できない。
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	ヒトで 400 ppm を 4 時間ばく露により鼻腔、咽喉と眼に軽度の刺激が報告されている〔DFGOTvol.12 (1999)、ACGIH (2001)〕。また、ネコ、マウスで吸入ばく露、ウサギでは経口ばく露により、それぞれ LD50 または LC50 以下の用量で麻酔作用が記述されており、一過性であるとの記述がある（ACGIH (2001)、IUCLID (2000)）。区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ラットを用いた 90 日間経口投与試験の NOAEL は 900 mg/kg〔環境省リスク評価第 6 巻（2008）〕であった。ラットを用いた 13 週間吸入ばく露試験では刺激に対する反応の低下などの症状は 2700 mg/m ³ /4h (9.73 mg/L/4h：蒸気) 以上で現れたが、機能観察総合検査でばく露に関連した異常はなく、NOAEL は 1260 mg/m ³ /4h (1.2 mg/L/4h) と報告されている〔環境省リスク評価第 6 巻（2008）〕。以上のように NOAEL がガイダンス値範囲の上限を超えていることから、経口及び吸入ばく露では区分に該当しないが、経皮投与によるデータがないので「分類できない」とした。なお、

	ヒトに対する影響では、靴工場における 1560 ppm の職場環境で、刺激感などの特定できない症状を従業者 7 名が訴え、そのうち 4 名に気管支狭窄などが認められたとする報告〔DFGOTvol.12 (1999)〕もあるが、他の物質との混合ばく露であり分類の根拠としなかった。
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	魚類（ファットヘッドミノー）での 96 時間 LC50 = 230mg/L (IUCLID, 2000、他)、甲殻類（オオミジンコ）での 48 時間 LC50 = 164mg/L (IUCLID, 2000) 区分に該当しない
水生環境慢性有害性	難水溶性でなく（水溶解度=80000mg/L (PHYSPROP Database, 2005)）、急性毒性が低い。 区分に該当しない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制－海上規制情報	I M Oの規定に従う。
国際規制－UN No.	1173
国際規制－Proper Shipping Name	ETHYL ACETATE
国際規制－Class	3
国際規制－Sub Risk	6.1
国際規制－Packing Group	II
国際規制－Marine Pollutant	Not Applicable
国際規制－航空規制情報	I C A O ・ I A T Aの規定に従う。
国際規制－UN No.（航空）	1173
国際規制－Proper Shipping Name（航空）	Ethyl acetate
国際規制－Class（航空）	3
国際規制－Sub Risk（航空）	6.1
国際規制－Packing Group（航空）	II

国内規制－陸上規制情報	消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
国内規制－海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国内規制－国連番号	1173
国内規制－品名	酢酸エチル
国内規制－クラス	3
国内規制－副次危険	6.1
国内規制－容器等級	II
国内規制－海洋汚染物質	非該当
国内規制－航空規制情報	航空法の規定に従う。
国内規制－国連番号（航空）	1173
国内規制－品名（航空）	酢酸エチル
国内規制－クラス（航空）	3
国内規制－副次危険（航空）	6.1
国内規制－等級	2
特別安全対策	移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号	129

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 （法第 57 条、労働安全衛生規則別表第 2 No.177） 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （法第 57 条の 2、労働安全衛生規則別表第 2 No.177） 第 2 種有機溶剤等 （施行令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号） 有機溶剤中毒予防規則 第 2 種有機溶剤等 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号） 作業環境評価基準（法第 65 条の 2 第 1 項）：管理濃度 200ppm
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第 2 条）（政令番号：30 の 3）
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	優先評価化学物質（令和 6 年 4 月 1 日指定）（官報公示整理番号：(2)-726）
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（VOC）に該当（法第 2 条第 4 項）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1）

消防法	第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類) 危険等級 II 指定数量 200L
船舶安全法	引火性液体類 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	引火性液体 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
労働基準法	疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条・別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭 53 労告 36 号)

16. その他の情報

参考文献	各データ毎に記載した。
適用規格	本 SDS は、JIS Z 7252 : 2025 (GHS に基づく化学品の分類方法) 及び JIS Z 7253 : 2025 (GHS に基づく化学品の危険性・有害性情報の伝達方法 : SDS 及びラベルの作成方法) (GHS 第 9 版準拠) に準拠して作成した。

免責事項

免責事項	本安全データシート (SDS) に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守していただきますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
------	---